調達要求番号：５１ＴＴ１ＡＦ０００６

<table>
<tr><td colspan="4">陸 上 自 衛 隊 仕 様 書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td>４５４０－２８１－４６５７－５</td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">厨 芥 処 理 機</td><td colspan="2">ＨＱ－Ｓ１８００１０Ｈ</td></tr>
<tr><td>防衛大臣承認</td><td>年　月　日</td></tr>
<tr><td>作　成</td><td>平成１０年　３月２６日</td></tr>
<tr><td>変　更</td><td>平成２４年　５月１７日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>補 給 統 制 本 部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する厨芥処理機について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１によるほか，次による。

1.2.1

厨芥

厨芥とは，食べ残した残飯及び調理屑をいう。

1.2.2

設置工事図面

設置工事図面とは，契約の相手方（製造者）が器材の特性と納入先の施設の状況に応じて作成した設置工事に必要な図面をいう。

1.3　種類

種類は，**表１**による。

表１－種類

種類	形式	区分	物品番号
１号	一　体　形	A	４５４０－１６２－３０６６－５
		B	４５４０－１６２－３０６７－５
	一　体　形（改）	A	４５４０－２８１－４６６３－５
		B	４５４０－２８１－４６６２－５
	分　離　形	A	４５４０－１６２－３０６８－５
		B	４５４０－１６２－３０６９－５
	分　離　形（改）	A	４５４０－２８１－４６６１－５
		B	４５４０－２８１－４６６０－５
２号	一　体　形	A	４５４０－１６２－３０７０－５
		B	４５４０－１６２－３０７１－５
	一　体　形（改）	A	４５４０－２８１－４６５９－５
		B	４５４０－２８１－４６５８－５
	分　離　形	A	４５４０－１６２－３０７２－５
		B	４５４０－１６２－３０７３－５
	分　離　形（改）	A	４５４０－２８１－４６５７－５
		B	４５４０－２８１－４６５６－５
注記　A：標準用，B：寒冷地用，（改）：粉砕機なし			

表 1－種類（続き）

種類	形　　式	区分	物　品　番　号
３号	一　体　形	A	４５４０－１６２－３０７４－５
		B	４５４０－１６２－３０７５－５
	一　体　形（改）	A	４５４０－２８１－４６５５－５
		B	４５４０－２８１－４６５４－５
	分　離　形	A	４５４０－１６２－３０７６－５
		B	４５４０－１６２－３０７７－５
	分　離　形（改）	A	４５４０－２８１－４６５３－５
		B	４５４０－２８１－４６５２－５
注記　Ａ：標準用，Ｂ：寒冷地用，（改）：粉砕機なし			

1.4　製品の呼び方

製品の呼び方は，仕様書の名称，種類，**表 1** の形式及び区分による。

例　厨芥処理機，1 号，一体形，Ａ

1.5　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において,この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規　格**

ＪＩＳ Ｇ ４３０５	冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯
ＪＩＳ Ｇ ５１２１	ステンレス鋼鋳鋼品
ＪＩＳ Ｈ ４０００	アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条
ＪＩＳ Ｈ ５１２０	銅及び銅合金鋳物
ＮＤＳ Ｚ ０００１	包装の総則
ＮＤＳ Ｚ ８０１１	角形銘板

b)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　製品に関する要求

2.1　材料・部品

材料及び部品は，次によるほか，**図 2**～**図** 13 に示すもの又は同等以上のものとする。

a)　シンクの天板に使用する鋼板は，ＪＩＳ Ｇ ４３０５に規定する**ＳＵＳ ３０４，板厚１．２** ｍｍ以上のものとする。また，外装に使用する鋼板は，**ＳＵＳ ３０４，板厚０．８** ｍｍ以上，槽部に使用する鋼板は，**ＳＵＳ ３０４，板厚１．２** ｍｍ以上のものとする。粉砕機の処理刃は，ＪＩＳ Ｇ ５１２１に規定するＳＣＳ １３とする。

b)　脱水機の接水部品の材料は，ＪＩＳ Ｇ ４３０５に規定する**ＳＵＳ ３０４，板厚１．５** ｍｍ以上及びＪＩＳ Ｈ ５１２０に規定する**ＣＡＣ ４０６と**する。

c)　本体枠組に使用する形鋼は，ＪＩＳ Ｇ ４３０５に規定する**ＳＵＳ ４３０，板厚３** ｍｍ以上のアングルフレームを使用するものとする。

2.2　構成

構成は，調達要領指定書による場合を除き，**表 2** による。

表 2－構成

種類	形式	構成品	数量	種類	形式	構成品	数量
1 号	一体形	粉砕機 脱水機 制御盤 シンク ダストシュート センサ	1 1 1 1 1 1	1 号	分離型	粉砕機 脱水機 制御盤 シンク ダストシュート 重量検出装置 センサ	1 1 2 1 1 1 1
2 号	一体形	粉砕機 脱水機 制御盤 シンク ダストシュート センサ	1 1 1 1 1 1	2 号	分離型	粉砕機 脱水機 制御盤 シンク ダストシュート 重量検出装置 センサ	1 1 2 1 1 1 1
3 号	一体形	粉砕機 脱水機 制御盤 シンク ダストシュート センサ	1 1 1 1 1 1	3 号	分離型	粉砕機 脱水機 制御盤 シンク又は台 ダストシュート センサ	1 1 1 1 1 1
1 号	一体形 （改）	脱水機 制御盤 シンク ダストシュート センサ	1 1 1 1 1	1 号	分離型 （改）	脱水機 制御盤 シンク ダストシュート 重量検出装置 センサ	1 1 1 1 1 1
2 号	一体形 （改）	脱水機 制御盤 シンク ダストシュート センサ	1 1 1 1 1	2 号	分離型 （改）	脱水機 制御盤 シンク ダストシュート 重量検出装置 センサ	1 1 1 1 1 1
3 号	一体形 （改）	脱水機 制御盤 シンク ダストシュート センサ	1 1 1 1 1	3 号	分離型 （改）	脱水機 制御盤 シンク又は台 ダストシュート センサ	1 1 1 1 1

2.3　構造

2.3.1　全般

構造は，**2.3.2～2.3.5** によるほか，**図 2～図 13** による。

2.3.2　一般構造（一体形・分離形）

一般構造（一体形・分離形）は，次による。

a)　厨芥を粉砕，圧縮，脱水し，初期投入量の１／３ ～１／５ に減量できるものとする。また，公

共焼却施設において，焼却可能な生ごみにできる装置であるものとする。
b) 整備が容易にでき，特に脱水機のスクリーン部の日常手入れが必要のないものとする。
c) 脱水機は，厨芥重量及び内容の経時変化に応じて脱水運転中であっても機能するものとする。
d) シンク部は，下膳場所に連接して設置するものとする。
e) １号及び２号は，隊員下膳用シンクと下処理残菜用シンクを一体化した構造とする。
f) 隊員が投棄したもの，下処理残菜などを同時投入しても連続処理できるものとし，粉砕機は異物（食器，スプーンなど）が投入されても破損することなく，致命的な故障を負わないものとする。
g) 分離形の配管は，ワンウエイ配管とする。
h) 脱水機のスクリーン部を完全密封し，害虫などの侵入を防ぐとともに，臭気の発生を防止するものとする。
i) １号及び２号の分離型には，処理済み厨芥の重量を検出し，信号を発信する重量検出装置を取り付けるものとする。
j) 脱水機内に厨芥が残らないように自動洗浄できるものとする。また，最終洗浄水の排水は，専用の排水装置で処理するものとする。
k) 寒冷地に設置する器材は，次に耐えられるものでなければならない。
  1) 機器休止状態では，２０ ℃において各機能の保全が十分保てるものとする。
  2) 運転は，－１０ ℃以上で支障なく行われるものとする。

2.3.3 一般構造［一体形（改）・分離形（改）］

一般構造［一体形（改）・分離形（改）］は，次による。
a) 厨芥を下膳口から水流によって連続的に脱水機まで搬送し，圧縮脱水後自動的にポリバケツに投入できる装置であるものとする。
b) 整備が容易にでき，特に脱水機のスクリーン部の日常手入れが必要のないものとする。
c) 脱水機は，厨芥重量及び内容の経時変化に応じて脱水運転中であっても機能するものとする。
d) シンク部は，下膳場所に連接して設置するものとする。
e) 分離形の配管は，ワンウエイ配管とする。
f) 脱水機のスクリーン部を完全密封し，害虫などの侵入を防ぐとともに，臭気の発生を防止するものとする。
g) １号及び２号の分離型には，処理済み厨芥の重量を検出し，信号を発信する重量検出装置を取り付けるものとする。
h) 脱水機内に厨芥が残らないように自動洗浄できるものとする。また，最終洗浄水の排水は，専用の排水装置で処理するものとする。
i) 寒冷地に設置する器材は，次に耐えられるものでなければならない。
  1) 機器休止状態では，２０ ℃において各機能の保全が十分保てるものとする。
  2) 運転は，－１０ ℃以上で支障なく行われるものとする。

2.3.4 各部構造（一体形・分離形）

各部構造（一体形・分離形）は，次による。
a) **Ａ（標準用）** Ａ（標準用）は，次による。
  1) **シンク部** シャワーパイプ又は泡沫水栓の水で食器を洗うと同時に，厨芥を粉砕部に流し込むため十分な勾配があるものとする。下処理残菜などは，スクリュー形状を有する自動送り装置で，厨芥を粉砕部又は脱水機に流し込む構造とする。下処理残菜シンク部には，投入時に容器からの衝撃を防ぐため，緩衝材が取り付けられているものとする。また，飛散防止と遮へいのため，カバーが具備されているものとする。
  2) **粉砕部** 全閉型電動機の上部に粉砕処理室を有し，スイングハンマ付回転刃と固定刃の組合せで厨芥を粉砕する構造とする。粉砕機の処理刃を駆動する電動機は，外扇なし全閉型とし，連続定格とする。
  3) **圧縮，脱水部** スクリュープレス構造及び完全密封式で，上部には“圧縮蓋”を有し，スラリー混入液を脱水しスラリー廃液と処理済み厨芥に分ける構造とする。脱水された厨芥は，手の掌で強く握ったとき，わずかに水がにじみ出る程度に脱水できるものとする。
  4) **スクリーン洗浄部** スクリーンの外周を金属製板状の洗浄ブラシで洗浄する構造であり，脱水運転中も自動洗浄され衛生面が保たれるものとする。

5)　**ダストシュート部**　本体に水栓を有し，ダストシュート部が洗浄できるものとする。また，ダストシュート部の洗浄水は，専用の排水装置で処理する構造とする。

6)　**制御部**　操作が簡単で，容易に水や害虫などが侵入しない密封防水型構造とする。非常停止ボタンについては，誤操作防止カバーを取り付けるものとする。

b)　**B（寒冷地用）**　B（寒冷地用）は，次による。

1)　**給水部**　給水系統にヒーターケーブルをはわせ，保温テープを巻き付けるものとする。

2)　**制御部**　ヒータを取り付け，温度調整機（温度センサ付）で１ ℃以上に保つものとする。非常停止ボタンについては，誤操作防止カバーを取り付けるものとする。

3)　**脱水部**　スクリューの下部にヒータを取り付け，凍結を防ぐものとする。

2.3.5　各部構造［一体形（改）・分離形（改）］

各部構造［一体形（改）・分離形（改）］は，次による。

a)　**A（標準用）**　A（標準用）は，次による。

1)　**シンク部**　シャワーパイプ又は泡沫水栓の水で食器を洗うと同時に，厨芥を脱水部に流し込むため十分な勾配があるものとする。

2)　**圧縮及び脱水部**　スクリュープレス構造及び強弱の調節ができる完全密封式で，上部には“圧縮蓋”を有し，スラリー混入液を脱水し，スラリー廃液と処理済み厨芥に分ける構造とする。脱水された厨芥は，手の掌で強く握ったとき，わずかに水がにじみ出る程度に脱水できるものとする。

3)　**スクリーン洗浄部**　スクリーンの外周を金属製板状の洗浄ブラシで洗浄する構造であり，脱水運転中も自動洗浄され衛生面が保たれるものとする。

4)　**ダストシュート部**　本体に水栓を有し，ダストシュート部が洗浄できるものとする。

5)　**制御部**　操作が簡単で，容易に水や害虫などが侵入しない密封防水型構造とする。非常停止ボタンについては，誤操作防止カバーを取り付けるものとする。

b)　**B（寒冷地用）**　B（寒冷地用）は，次による。

1)　**給水部**　給水系統にヒーターケーブルをはわせ，保温テープを巻き付けるものとする。

2)　**制御部**　ヒータを取り付け，温度調整機（温度センサ付）で１ ℃以上に保つものとする。非常停止ボタンについては，誤操作防止カバーを取り付けるものとする。

3)　**脱水部**　スクリューの下部にヒータを取り付け，凍結を防ぐものとする。

2.4　形状・寸法

形状及び寸法は，**図 2～図 13** を標準とする。ただし，下膳場所となるシンク部又は台（図面のＸ[a]の部分）の形状及び寸法については，調達要領指定書によって指定するものとする。

2.5　表面処理

鋼材で錆止めを必要とする部分には，亜鉛めっきを施すものとする。

2.6　性能

性能は，**表** 3 から**表** 8 による。

表 3－性能（１号，一体形及び１号，一体形（改））

項目	１号	
形　　式	一体形	一体形（改）
対象人員（人）	６００～１ ０００	
処理能力	１０ ｋｇ／分	
電　　源	3相　２００ Ｖ	
電気消費量	Ａ　３．２ ｋＷ Ｂ　３．８ ｋＷ	Ａ　１．６ ｋＷ Ｂ　２．２ ｋＷ
周波数	５０／６０ Ｈｚ	
給　　水	３２ Ａ，２ ｋｇ／ｃｍ²， ３０ Ｌ／分	３２ Ａ，２ ｋｇ／ｃｍ²， ６０ Ｌ／分
給　　湯	２０ Ａ，１５ Ｌ／分	

表 4－性能（１号，分離形及び１号，分離形（改））

項目	１号	
形　　　　　式	分離形	分離形（改）
対象人員（人）	６００～１ ０００	
処　理　能　力	１０ ｋｇ／分	
電　　　　　源	3相　２００ Ｖ	
電 気 消 費 量	Ａ　３．２ ｋＷ Ｂ　３．８ ｋＷ	Ａ　１．６ ｋＷ Ｂ　２．２ ｋＷ
周　　波　　数	５０／６０ Ｈｚ	
給　　　　　水	３２ Ａ，２ ｋｇ／ｃｍ²， ３０ Ｌ／分	３２ Ａ，２ ｋｇ／ｃｍ²， ６０ Ｌ／分
給　　　　　湯	２０ Ａ，１５ Ｌ／分	

表 5－性能（２号，一体形及び２号，一体形（改））

項目	２号	
形　　　　　式	一体形	一体形（改）
対象人員（人）	２００～６００	
処　理　能　力	７ ｋｇ／分	
電　　　　　源	3相　２００ Ｖ	
電 気 消 費 量	Ａ ２．７ ｋＷ Ｂ ３．３ ｋＷ	Ａ １．６ ｋＷ Ｂ ２．０ ｋＷ
周　　波　　数	５０／６０ Ｈｚ	
給　　　　　水	２５ Ａ，２ ｋｇ／ｃｍ²， ２０ Ｌ／分	２５ Ａ，２ ｋｇ／ｃｍ²， ５０ Ｌ／分
給　　　　　湯	２０ Ａ，１５ Ｌ／分	

表 6－性能（２号，分離形及び２号，分離形（改））

項目	２号	
形　　　　　式	分離形	分離形（改）
対象人員（人）	２００～６００	
処　理　能　力	７ ｋｇ／分	
電　　　　　源	3相　２００ Ｖ	
電 気 消 費 量	Ａ ２．７ ｋＷ Ｂ ３．３ ｋＷ	Ａ １．６ ｋＷ Ｂ ２．０ ｋＷ
周　　波　　数	５０／６０ Ｈｚ	
給　　　　　水	３２ Ａ，２ ｋｇ／ｃｍ²， ３０ Ｌ／分	３２ Ａ，２ ｋｇ／ｃｍ²， ６０ Ｌ／分
給　　　　　湯	２０ Ａ，１５ Ｌ／分	

表 7－性能（３号，一体形及び３号，一体形（改））

項目	３号	
形　　　　　式	一体形	一体形（改）
対象人員（人）	２００以下	
処　理　能　力	６～７ ｋｇ／分	
電　　　　　源	3相　２００ Ｖ	
電 気 消 費 量	Ａ １．５ ｋＷ Ｂ ２．１ ｋＷ	Ａ １．６ ｋＷ Ｂ ２．０ ｋＷ
周　　波　　数	５０／６０ Ｈｚ	
給　　　　　水	２０ Ａ，２ ｋｇ／ｃｍ²， ２０ Ｌ／分	２０ Ａ，２ ｋｇ／ｃｍ²， ２０ Ｌ／分
給　　　　　湯	２０ Ａ，１５ Ｌ／分	

表 8－性能（３号，分離形及び３号，分離形（改））

項目	３号	
形　　　　式	分離形	分離形（改）
対象人員（人）	２００以下	
処　理　能　力	６～７　ｋｇ／分	
電　　　　源	3相　２００　Ｖ	
電気消費量	Ａ　１．５　ｋＷ Ｂ　２．１　ｋＷ	Ａ　１．６　ｋＷ Ｂ　２．０　ｋＷ
周　波　数	５０／６０　Ｈｚ	
給　　　　水	２０　Ａ，２　ｋｇ／ｃｍ²， ２０　Ｌ／分	２５　Ａ，２　ｋｇ／ｃｍ²， ５０　Ｌ／分
給　　　　湯	２０　Ａ，１５　Ｌ／分	

2.7　外観

外観は，きず，汚れなどの有害な欠点がなく，仕上がりが良好なものとする。

2.8　製品の表示

製品の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**図** 1 に示す銘板を本体裏面の見やすい位置に堅固に取り付けるものとし，次による。

a)　材料は，ＮＤＳ　Ｚ　８０１１のアルミニウム板とする。

b)　用字及び書体は，ＮＤＳ　Ｚ　８０１１による。

c)　銘板の寸法は，ＮＤＳ　Ｚ　８０１１の番号 40 を標準とする。

注 a)　該当する品名（製品の呼び方）を記入する。
b)　該当する物品番号を記入する。
c)　納入年月
例　２０１３年２月
d)　製造業者名又はその略称を記入する。
e)　納入者名又はその略称を記入する。

図 1－銘板

3　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4　出荷条件

4.1　包装

包装は，商慣習による。

4.2　外装の表示

外装の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＮＤＳ　Ｚ　０００１の表示・標識によるものとし，次に示す項目を２面及び５面に行うものとする。

a)　調達要求番号

b)　物品番号

c) 品　名（製品の呼び方）
d) 質　量
e) 納入年月
　　例　２０１２年２月
f) 契約の相手方の名称又はその略号

5　その他の指示

5.1　寸法

2.4 において調達要領指定書で指定された寸法は，契約の相手方が納入先において実測確認するものとする。

5.2　配管等取付位置

配管等の取付位置及び口径については，契約の相手方が納入先と細部について，調整するものとする。

5.3　承認用図面

契約の相手方は，製作に先立ち，承認用図面３部を契約担当官等に提出し，承認を得なければならない。

5.4　納入書類

5.4.1　添付書類

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，本品目１セットごとに**表1**に示す書類を納地先へ添付するものとする。

表1－添付書類

書類名	部数	注記
取扱説明書	各１部	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条7による。 日本語版とし，合冊できるものとする。
整備資料(第１種)		
部品表(第１種)		
アフターサービス連絡表		納地近傍の営業所等名，所在地及び電話番号が明記されているものをいう。

5.4.2　提出書類

契約の相手方は，契約後速やかに，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表2**に示す書類を提出するものとする。

表2－提出書類

書類名	納入先	部数	注記
取扱説明書	補給統制本部需品部及び納地先の各補給処装備計画部需品課（関東補給処においては松戸支処需品部補給整備課）	各２部	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条7による。 日本語版とし，合冊することができる。
整備資料(第１種)			
部品表(第１種)			
設置工事図面			―
アフターサービス一覧表			全国の支店及び営業所等名，所在地及び電話番号の一覧が明記されているものをいう。

5.4.3　設置工事図面

契約の相手方は，契約後速やかに，設置工事図面を補給統制本部需品部及び納地先へ各１部提出するものとする。

単位 mm

No	名称	材料	規格	数量
8	排水	塩化ビニルパイプ	ＶＰ７５	1
7	制御盤	ＳＵＳ３０４，ＳＳ４１	ＩＰ４４	1
6	ダストシュート	ＳＵＳ３０４	１．５ ｔ	1
5	洗浄電動機	－	６０ Ｗ	1
4	脱水電動機	－	１．５ ｋＷ	1
3	自動送り装置	ＳＵＳ３０４	ϕ９０	1
2	粉砕機	ＳＣＳ１３ ＣＡＣ４０６	１．５ ｋＷ，６極	1
1	シンク	ＳＵＳ３０４	１．２ ｔ	1

注記 1 図は，構造及び形状の一例を示すもので，特定のモデルを規定するものではない。

注記 2 寸法は，標準を示す。

図 2－厨芥処理機，1 号，一体形

単位 mm

7	スラリー管	塩化ビニルパイプ	ＶＰ１２５	1
6	排水	塩化ビニルパイプ	ＶＰ７５	1
5	制御盤	ＳＵＳ３０４，ＳＳ４１	ＩＰ４４	1
4	ダストシュート	ＳＵＳ３０４	１．５ ｔ	1
3	洗浄電動機	－	６０ Ｗ	1
2	脱水電動機	－	１．５ ｋＷ	1
1	シンク	ＳＵＳ３０４	１．２ ｔ	1
No	名称	材料	規格	数量

注記 1 図は，構造及び形状の一例を示すもので，特定のモデルを規定するものではない。
注記 2 寸法は，標準を示す。

図 3－厨芥処理機，１号，一体形（改）

単位　mm

No	名称	材料	規格	数量
11	排水	塩化ビニルパイプ	ＶＰ７５	1
10	重量検出装置	ＳＵＳ３０４	１５ ｋｇ～３５ ｋｇ	1
9	スラリー管	塩化ビニルパイプ	ＶＰ５０	1
8	制御盤	ＳＵＳ３０４	ＩＰ４４	1
7	制御盤	ＳＳ４１	ＩＰ４４	1
6	ダストシュート	ＳＵＳ３０４	１．５ ｔ	1
5	洗浄電動機	－	６０ Ｗ	1
4	脱水電動機	－	１．５ ｋＷ	1
3	自動送り装置	ＳＵＳ３０４	φ９０	1
2	粉砕機	ＳＣＳ１３	１．５ ｋＷ，６極	1
1	シンク	－	１．２ ｔ	1

注記 1　図は，構造及び形状の一例を示すもので，特定のモデルを規定するものではない。

注記 2　寸法は，標準を示す。

図 4－厨芥処理機，１号，分離形

単位 mm

8	排水	塩化ビニルパイプ	ＶＰ７５	1
7	重量検出装置	ＳＵＳ３０４	１５ ｋｇ～３５ ｋｇ	1
6	スラリー管	塩化ビニルパイプ	ＶＰ１２５	1
5	制御盤	ＳＳ４１	ＩＰ４４	1
4	ダストシュート	ＳＵＳ３０４	１．５ ｔ	1
3	洗浄電動機	－	６０ Ｗ	1
2	脱水電動機	－	１．５ ｋW	1
1	シンク	ＳＵＳ３０４	１．２ ｔ	1
No	名称	材料	規格	数量

注記 1 図は，構造及び形状の一例を示すもので，特定のモデルを規定するものではない。

注記 2 寸法は，標準を示す。

図 5－厨芥処理機，１号，分離形（改）

単位　mm

No	名称	材料	規格	数量
8	排水	塩化ビニルパイプ	ＶＰ６５	1
7	制御盤	ＳＵＳ３０４	ＩＰ４４	1
6	ダストシュート	ＳＵＳ３０４	１．５ t	1
5	洗浄電動機	－	６０ Ｗ	1
4	脱水電動機	－	１．５ kＷ	1
3	自動送り装置	ＳＵＳ３０４	φ９０	1
2	粉砕機	ＳＣＳ１３	１ kＷ，４極	1
1	シンク	ＳＵＳ３０４	１．２ t	1

注記 1　図は，構造及び形状の一例を示すもので，特定のモデルを規定するものではない。

注記 2　寸法は，標準を示す。

図 6－厨芥処理機，２号，一体形

単位 mm

6	排水	塩化ビニルパイプ	VP75	1
5	制御盤	SUS304	IP44	1
4	ダストシュート	SUS304	1.5 t	1
3	洗浄電動機	—	60 W	1
2	脱水電動機	—	1.5 kW	1
1	シンク	SUS304	1.2 t	1
No	名称	材料	規格	数量

注記 1 図は，構造及び形状の一例を示すもので，特定のモデルを規定するものではない。
注記 2 寸法は，標準を示す。

図 7－厨芥処理機，２号，一体形(改)

単位 mm

No	名称	材料	規格	数量
11	排水	塩化ビニルパイプ	ＶＰ７５	1
10	重量検出装置	ＳＵＳ ３０４	１５ ｋｇ～３５ ｋｇ	1
9	スラリー管	塩化ビニルパイプ	ＶＰ５０	1
8	制御盤	ＳＵＳ ３０４	ＩＰ４４	1
7	制御盤	ＳＳ４１	ＩＰ４４	1
6	ダストシュート	ＳＵＳ ３０４	１．５ ｔ	1
5	洗浄電動機	―	６０ Ｗ	1
4	脱水電動機	―	１．５ ｋＷ	1
3	自動送り装置	ＳＵＳ ３０４	φ９０	1
2	粉砕機	ＳＣＳ１３	１ ｋＷ, ４極	1
1	シンク	ＳＵＳ ３０４	１．２ ｔ	1

注記 1 図は，構造及び形状の一例を示すもので，特定のモデルを規定するものではない。
注記 2 寸法は，標準を示す。

図 8－厨芥処理機，２号，分離形

単位 mm

No	名称	材料	規格	数量
8	排水	塩化ビニルパイプ	ＶＰ７５	1
7	重量検出装置	ＳＵＳ３０４	１５ ｋｇ～３５ ｋｇ	1
6	スラリー管	塩化ビニルパイプ	ＶＵ１２５	1
5	制御盤	ＳＳ４１	ＩＰ４４	1
4	ダストシュート	ＳＵＳ３０４	１．５ ｔ	1
3	洗浄電動機	―	６０ Ｗ	1
2	脱水電動機	―	１．５ ｋＷ	1
1	シンク	ＳＵＳ３０４	１．２ ｔ	1

注記 1 図は，構造及び形状の一例を示すもので，特定のモデルを規定するものではない。

注記 2 寸法は，標準を示す。

図 9－厨芥処理機，２号，分離形（改）

単位　mm

8	排水	塩化ビニルパイプ	ＶＰ６５	1
7	制御盤	ＳＵＳ ３０４	ＩＰ４４	1
6	ダスト シュート	ＳＵＳ ３０４	１．５ ｔ	1
5	洗浄電動機	－	４０ Ｗ	1
4	脱水電動機	－	０．４ ｋＷ	1
3	自動送り装置	ＳＵＳ ３０４	φ９０	1
2	粉砕機	ＳＣＳ １３	１ ｋＷ, ４極	1
1	シンク又は 分離台	ＳＵＳ ３０４	１．２ ｔ	1
No	名称	材料	規格	数量

注記 1　図は，構造及び形状の一例を示すもので，特定のモデルを規定するものではない。

注記 2　寸法は，標準を示す。

図 10－厨芥処理機，３号，一体形

単位 mm

No	名称	材料	規格	数量
6	排水	塩化ビニルパイプ	VP75	1
5	制御盤	SUS304	IP44	1
4	ダストシュート	SUS304	1.5 t	1
3	洗浄電動機	−	60 W	1
2	脱水電動機	−	1.5 kW	1
1	シンク	SUS304	1.2 t	1

注記 1 図は，構造及び形状の一例を示すもので，特定のモデルを規定するものではない。

注記 2 寸法は，標準を示す。

図 11－厨芥処理機，３号，一体形(改)

単位 mm

9	排水	塩化ビニルパイプ	VP65	1
8	スラリー管	塩化ビニルパイプ	VP50	1
7	制御盤	SUS304	IP44	1
6	ダストシュート	SUS304	1.5 t	1
5	洗浄電動機	−	40 W	1
4	脱水電動機	−	0.4 kW	1
3	自動送り装置	SUS304	φ90	1
2	粉砕機	SCS13	1 kW, 4極	1
1	シンク又は分離台	SUS304	1.2 t	1
No	名称	材料	規格	数量

注記 1 図は，構造及び形状の一例を示すもので，特定のモデルを規定するものではない。

注記 2 寸法は，標準を示す。

図 12−厨芥処理機，3号，分離形

注記 1　図は，構造及び形状の一例を示すもので，特定のモデルを規定するものではない。

注記 2　寸法は，標準を示す。

図 13－厨芥処理機，３号，分離形（改）

No	名称	材料	規格	数量
8	排水	塩化ビニルパイプ	ＶＰ７５	1
6	スラリー管	塩化ビニルパイプ	ＶＰ１２５	1
5	制御盤	ＳＵＳ３０４	ＩＰ４４	1
4	ダストシュート	ＳＵＳ３０４	１．５ ｔ	1
3	洗浄電動機	－	６０ Ｗ	1
2	脱水電動機	－	１．５ ｋＷ	1
1	シンク	ＳＵＳ３０４	１．２ ｔ	1